

# 滝 区 便 り

滝区の皆様へ

春寒の候 寒さも一段落と言う時期ですが、皆様方には益々のご健勝の事とお慶び申し上げます。

## 報 告 事 項



2/11 滝地区雪化粧

- 1 / 27 滝区会臨時総会が行われました。・・・19時～  
出席者69名,委任状37名,合計106名  
議題  
滝区会細則 第6条(役員選出)について  
古市役員選出委員長より  
9月23日,12月9日の2回行われた役員選出委員会の報告が有りました。  
現状通り選出に限界があり、滝区会細則を改正する提案が有りました。  
提案の滝区会細則  
☆各組代表の総代から区会役員を選出する。  
総会の結論  
☆いろいろ意見が出ましたが、賛否の結果 賛成40名過半数で提案は可決し  
次年度役員選出から実施されます。
- 1 / 28 県道266号、滝公民館前使用許可更新手続き完了  
蓮岡ゴミステーション(3,65㎡) 滝公民館進入路(8,0㎡) 県民局,市農林課に  
更新及び継続の手続きを行いました。
- 2 / 3 鴨川,滝川河川清掃を行いました。8時30分～  
大勢の方々のご協力を頂き無事に実施する事が出来ました。  
消防団の皆さまには,三堀池,奥池提塘の草の焼却作業お世話に成りました。
- 2 / 7 荘内連合自治会全体会議区長出席・・・19時～ 荘内市民センター  
報告事項  
(1) 荘内「支え合い地域づくりを考える会」の現状報告  
ゴミだし,草取り等チョットした手伝いを行う。  
\*必要なのは判るが,荘内は広いので3ブロックに分けて活動拠点を作る。  
「大きな進展は無い」との報告が有りました。  
(2) 「市民センター機能の集約化」について  
\*2月17日に荘内市民センターにて住民説明会が行われます。  
協議事項  
(1) 荘内市民運動会「見直し提言」の内容と取り扱いについて  
\*新年度は2地区不参加表明,5地区での開催は不可能と考えられ  
運動会実行委員会に,中止を要請する。



滝区臨時総会



鴨川・滝川清掃作業



防火水槽奥にイノシシ罾

(イノシシ罾の位地) (防火水槽)



早滝自然公園清掃作業

2 / 9 役員・総代会・・・19時～

【協議事項】

\*滝区会細則改正について

☆細則第6条(役員選出)改正案を協議し、4月総会に提案する。

☆滝区会則第7条の2項総代は次の区分により各地区から推薦された者・・・

この項目高齢化が進み推薦された人員の輩出が難しいので、状況に応じて

改正が容易な細則に移行の検討を要す。但し会則の改正は会則27条

「会員の3/4以上の議決」「市長の許可」が必要です。

\*鴨川河川内草焼却作業 3月3日予定(前日に放送でお知らせする)

\*役員・総代慰労会を次回総代会後に行う。

\*地区のボランティア作業に草刈機持参の方に草刈機刃を提供する。

調査の結果合計74枚、総代を通じて該当者にお渡しします。

2 / 13 河崎美都市議に推薦状をお渡ししました。

2 / 14 県道62号沿い防火水槽奥にイノシシ罾(オリタイプ)設置・・・市農林課  
県道からは見え難い箇所、イノシシは臭いに敏感です「接近ご注意を」

2 / 15 県道62号トンネル手前崩落ヶ所「譲渡手続き」・・・岡本,藤原  
「寄付申出書」「土地引渡し確認書」に印鑑捺印しました。

2 / 16 新総代による臨時総代会開催・・・19時～

\*新役員選出を行いました。

初めての事なので、皆さん戸惑いが有りなかなか決まらず、苦劳しました

区長,事務局長に一極集中し過ぎている。作業を分散し,全員で行う。

\*区長以下役員は内定しました。4月総会で承認頂きます。

2 / 17 壮年部早滝自然公園清掃作業・・・8時30分～

今回は川の中のヘドロ清掃まで行い,公園内は大変綺麗に成りました。

壮年部の皆さんお疲れ様でした。

2 / 17 「公民館及び市民センター機能の集約化」に関する住民説明会・・・出席  
市側：市長以下9名 住民出席者：39名 市議：2名

\*2020年度めどに市民センター機能見直し

\*窓口業務の一部廃止,住民票,証明書類,市税などコンビニで対応する。

★大事な事なので,4/21滝区総会前に住民説明会を申し入れたい。

【お悔やみ】

区内限定回覧板へ掲載

《今後の予定》

3月 9日 (土) 役員・総代会 18時～

4月11日 (木) 狂犬病予防注射 14時40分～14時50分

以上